

# プライバシー保護規定

## 基本理念

○子どものプライバシーは、子どもの人権尊重の理念の下に、慎重に取り扱われるべきものである。

## 第三者への提供

○個人のプライバシーに関することは[個人情報保護法]23 条に規定されている下記の場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に情報を提供することはありません。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
3. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
4. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

○上記以外にも子どもが虐待を受けている状況では、子どもの人権を守るために、関係機関に通知することがある。

## 情報の管理

○プライバシーに関する情報の漏えい、紛失等の防止に努める。